

土曜日配達廃止から一年 サービスダウンと労働強化

昨年10月から実施された普通郵便の土曜日配達廃止から一年になります。そして、翌配体制の見直しによって配達の遅れをもたらし、お客さんからは苦情が寄せられています。これを実施する時に郵政は「働き方改革」と言っていました。現場では必要な人員を配置せずに行ったことから「働く方改善」だったの聲が上がっています。

お客さんの声

○土曜日配達がされなくなつてから、郵便の差出しも以前よりも早めになっている。それでも水曜日に出した物が月曜日に配達されて困った。

集配部からの声

○月曜日から金曜日までの5日連続出勤が続いている。この仕事は3日以上続くときつい。時間前や昼休み時間を削って仕事をするようになってきている。

○当初、配達する区を増やして配達する人を入れるとしていたのに、区は増えず人も増やさなかった。その結果、負担が増えた。

○土曜、日曜の休みは月

郵便部からの声

○深夜専門の人は日勤に変わり、深夜割増がなくなつて月2万円以上の減収。それで辞めていった非正規社員が多い。10月からは経過措置が切れて時給が50円下がる。

現場に働く声を

聞いた改革

を

このように土曜日配達廃止でお客さんへのサービスダウン、集配は労働強化、郵便は勤務形態の変更等による減収をもたらし、多くの人が辞めています。「働き方改革」というならば集配では人員の増配置、郵便では減収にならない形の勤務形態を進めてい

郵政20条裁判の日程

- 10月20日(木) 郵政20条集団訴訟
東京地裁510号法廷10時30分
- 12月22日(木) 郵政20条追加訴訟
東京地裁709号法廷11時30分

